

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公表番号】特表2020-504209(P2020-504209A)  
 【公表日】令和2年2月6日(2020.2.6)  
 【年通号数】公開・登録公報2020-005  
 【出願番号】特願2019-536104(P2019-536104)  
 【国際特許分類】

C 0 9 J 175/06 (2006.01)

C 0 9 J 11/04 (2006.01)

C 0 9 J 11/06 (2006.01)

【F I】

C 0 9 J 175/06

C 0 9 J 11/04

C 0 9 J 11/06

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月20日(2020.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

A) 白色顔料、カーボンブラック、焼成カオリン、ヒュームドシリカ、炭酸カルシウム、コーティングされていないカオリン、又はこれらの混合物のうちの1種；B) 1種以上のガラス接着促進剤；C) 1種以上の触媒；D) 可塑剤；E) プレポリマー；F) イソシアネート；及びG) 溶媒又は熱安定剤を含有する接着剤組成物。

【請求項2】

前記プレポリマーが、ポリエステルポリオールとジフェニルメタン-4, 4'-ジイソシアネートとの反応生成物を含有する、請求項1に記載の接着剤組成物。

【請求項3】

前記組成物の総重量を基準として0.5～2.5重量%の、ポリエステルポリオールとジフェニルメタン-4, 4'-ジイソシアネートとの反応生成物を含有する、請求項2に記載の接着剤組成物。

【請求項4】

前記触媒が2, 2'-ジモルホリノジエチルエーテルを含む、請求項1に記載の接着剤組成物。

【請求項5】

前記組成物の総重量を基準として0.2～0.6重量%の、2, 2'-ジモルホリノジエチルエーテルを含有する、請求項4に記載の接着剤組成物。

【請求項6】

前記組成物の総重量を基準として0.1～3重量%の、約21.8%のNCO含有率を有するヘキサメチレンジイソシアネート三量体を含有する、請求項1に記載の接着剤組成物。

【請求項7】

プレポリマーとフィラーとの間の比率が1.2～3.55である、請求項1に記載の接着剤組成物。

**【請求項 8】**

少なくとも 1 種の脂肪族イソシアネートが、約 21.8%の NCO 含有率を有するヘキサメチレンジイソシアネート三量体である、請求項 6 に記載の接着剤組成物。

**【請求項 9】**

少なくとも 1 種の芳香族イソシアネートがポリマー MDI である、請求項 6 に記載の接着剤組成物。